

令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付要綱

（趣旨）

第 1 条 町は、農業者が鳥獣による農作物被害防止のために設置する電気柵の導入を支援するため、予算の範囲内において令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、六戸町補助金等の交付に関する規則（昭和 52 年 1 月 29 日規則第 3 号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（補助対象者）

第 2 条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- （1）町内に住所を有している個人若しくは町内に本店又は主たる事業所を有している法人であること。
- （2）農作物を生産し、出荷・販売していること。
- （3）町税の滞納がないこと。

（補助対象経費）

第 3 条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、町内に所在する自己所有（同一世帯内の者の所有を含む。）若しくは利用権を有する農地又農業用施設（以下「農地等」という。）に設置する電気柵の資材購入に要する費用（消費税相当額、設置費用、送料、その他諸経費等は除く。）とする。

（補助金の額）

第 4 条 補助金の額は、補助対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額（当該額に 1,000 円未満の端数が生じるときは、その端数を切り捨てた額）又は 5 万円のいずれか低い額以内の額とする。

（補助金の交付の申請）

第 5 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- （1）導入する電気柵の見積書の写し
- （2）個人にあっては、令和 7 年分の確定申告書類又は令和 8 年度分町民税・県民税申告書類等の控え等の写し

- (3) 法人にあっては、直近の決算書及び直近事業年度分の法人町民税の確定申告書類の写し
 - (4) 自己所有以外の農地等に電気柵を設置する場合にあっては、当該農地等の利用権を有することが分かる書類
 - (5) 町税の滞納がないことを証する書類
 - (6) その他町長が必要と認める書類
- 2 町長は、交付の決定のために町が保有する前項第5号の書類に関する情報を利用することについて、申請者の同意を得た場合は、当該書類の提出を省略させることができる。
- 3 補助金の申請は、1申請者につき、年1回までとする。

(補助金の交付の決定)

第6条 町長は、前条の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査及び必要に応じて現地調査等を行い、補助金の交付の可否を決定し、申請者に令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、事業が完了したときは、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は令和9年2月26日のいずれか早い日までに、令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業実績報告書(様式第3号)に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象経費の支払いに係る領収書の写し
- (2) 設置された電気柵の写真

(補助金の額の確定)

第8条 町長は、前条の報告書等の提出を受けた場合においては、当該報告書等の書類の審査及び現地調査等により、交付すべき補助金の額を確定し、令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金額確定通知書(様式第4号)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金は、前条により額を確定した後に交付するものとする。

(補助金の請求)

第 10 条 補助事業者は、補助金を請求しようとするときは、令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付請求書(様式第 5 号)を町長に提出しなければならない。

(交付の取消し及び補助金の返還)

第 11 条 町長は、補助事業者が次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取消しし、補助金の返還を求めることができる。

- (1) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (2) 交付を受けた補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) その他虚偽の申請等により町長が不相当と認めたとき。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、公表の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

(失効)

- 2 この要綱は、令和 9 年 3 月 31 日限りで、その効力を失う。

六戸町長 様

住 所 又 は 所 在 地

氏 名 又 は 名 称 及 び
代 表 者 氏 名

連 絡 先

令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付申請書

令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金の交付を受けたいので、
令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定
により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 事業内容及び経費内訳

品名、規格等	総事業費 A+B（円）	負担区分		事業着手 予定年月日	納入予定 年月日
		町補助金 A（円）	その他 B（円）		
				年 月 日	年 月 日

3 電気柵を設置する農地等の内容

設置場所	六戸町				
電気柵で囲う農作物名、面積					m ² ・ a
農地等の利用権の形態	① 自己所有（同一世帯内の者の所有を含む） ② 自己所有以外（農地中間管理機構を通した契約書類の写し、農地法第 3 条許可書の写し、農地台帳の写し等）、作業受委託契約、その他（ ）				

3 添付書類

- （1）導入する電気柵の見積書の写し
- （2）個人にあっては、令和 7 年分の確定申告書類又は令和 8 年度分町民税・県民税申告書類等の控え等の写し
- （3）法人にあっては、直近の決算書及び直近事業年度分の法人町民税の確定申告書類の写し
- （4）自己所有以外の農地等に電気柵を設置する場合にあっては、当該農地等の利用権を有することが分かる書類
- （5）町税の滞納がないことを証する書類
- （6）その他町長が必要と認める書類

令和 年 月 日

六戸町長 様

令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金の交付の申請に係る
個人情報の利用に関する同意書

私は、令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金の申請に当たり、令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付要綱第5条に規定する補助金の交付の決定のために町が保有する私の町税の完納証明書に関する個人情報及び住民登録に関する情報を町長が利用することに同意します。

住 所
氏 名

第 令和 年 月 号
令和 年 月 日

様

六戸町長 印

令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金について、令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1 交付決定額

金 _____ 円

2 交付の条件

- (1) 令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付要綱第 11 条に該当するとき、補助金の交付決定を取消しし、補助金の返還を求めることがある。

六戸町長 様

住所又は所在地

氏名又は名称及び
代表者氏名

連絡先

令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業実績報告書

令和 年 月 日付け六戸町指令第 号で補助金交付決定のあった令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業が完了したので、令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 交付の確定を受けたい額 金 _____ 円

2 事業実績

品名、規格等	総事業費 A+B（円）	負担区分		納入 年月日	事業完了 年月日
		町補助金 A（円）	その他 B（円）		
				年 月 日	年 月 日

設置場所	六戸町	
電気柵で囲う農作物名、面積		m ² ・ a

3 添付書類

- （1）補助対象経費の支払いに係る領収書の写し
- （2）設置された電気柵の写真

第 令和 年 月 号
日

様

六戸町長 印

令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金額確定通知書

令和 年 月 日付で実績報告のあった令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金について、令和 8 年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり額を確定したので通知します。

記

1 交付確定額

金 _____ 円

印

先 絡 連

令和 年 月 日付け六戸町指令第 号で額確定のありました令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金について、令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 円

2 振込先

金融機関・支店名	銀行 農業協同組合 信用金庫 支店 支所							
預金種類・口座番号	普通・当座							
フリガナ								
口座名義								

3 添付書類 令和8年度六戸町有害鳥獣被害防止電気柵導入支援事業補助金額確定通知書の写し